

こうぎん News Release

平成29年3月21日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

高知労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について ～中四国で初めてとなる労働局と地域金融機関の連携～

高知銀行(頭取 森下勝彦)は、高知労働局(局長 園田智幸)と「働き方改革にかかる包括連携協定」を下記のとおり締結いたしますので、お知らせいたします。

本協定の締結により、当行は高知労働局とより緊密に連携しながら高知県内の働き方改革の加速と労働生産性の向上に資する取り組みを行い、地域経済の振興につなげてまいりたいと考えております。

記

1. 主な取組事項と効果

- (1) 当行ならびに高知労働局がお互いの知見を共有し、それぞれの業務運営に役立てる。
- (2) 労働関係助成金制度の活用等に関して、当行は高知労働局と適宜連携してお客さまへのアドバイス等を行い生産性向上につなげる。
- (3) 当行本支店のネットワークを活用した広報を通じて、労働行政に関する施策等の周知を図る。

2. 協定締結式

日時 平成29年3月23日(木) 午前9時15分～
場所 高知労働局(高知市南金田1番39号)
出席者 高知労働局長 園田智幸
高知銀行取締役頭取 森下勝彦

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 地域連携ビジネスサポート部
担当：中山 TEL 088-871-1044